

## 大泉町教育委員会 会議録

- 1 日時 令和4年7月26日（火）午前10時から午前11時45分まで
- 2 出席者  
柴崎教育長、福田委員、秩父委員、大野委員
- 3 出席職員  
千吉良教育管理課長、前田教育指導課長、金井こども課長、  
村田生涯学習課長、村田書記
- 4 傍聴人  
0人
- 5 議事、協議及び報告事項  
議案第20号 大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長報告 （1）教育委員会の点検評価報告書（令和3年度対象）（案）  
について  
（2）大泉町立保育園の民営化について

### 6 議事内容

柴崎教育長 皆さん、こんにちは。

それでは、これより教育委員会議を開会いたします。  
はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、  
事前に配布させていただきました会議録について、  
何かご意見等ございますでしょうか。

（なし）

無いようですので、6月24日の会議録のご署名を、  
福田委員さんと大野委員さんをお願い致します。

柴崎教育長 続きまして、日程第2 付議事項に入ります。  
議題第20号 大泉町スポーツ推進審議会委員の  
委嘱について、事務局より説明致します。

村田課長 はい。議題第20号 大泉町スポーツ推進審議会委員の  
委嘱について資料をご覧いただきたいと思います。  
スポーツ振興審議会委員はスポーツ基本法第31条に基づき設置  
されているスポーツに関する重要事項を審議する委員でございま

す。

本町の場合は、主に外郭団体である体育協会やスポーツ少年団の補助金審査を行っています。委員の選出については体育協会、地元企業、商工会、地域公民館、小中学校から選出された7名で構成されています。

今回は2名の方が新任となりますので、ご紹介させていただきます。はじめにNo. 3の櫻井秀幸氏につきましては地元企業代表として(株)SUBARUにお勤めの方でございます。つづきましてNo. 6の渡辺豊氏につきましては、小中学校校長会からの選出で東小中学校長を務めていらっしゃいます。なお、それぞれの団体から推薦をいただいていることをご承知おきください。

以上、議案第20号の説明とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりました。

ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

(なし)

無いようですので、議案第20号について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手により、議案第20号は承認と致します。

柴崎教育長 続きまして、日程第3 教育長報告

(1) 教育委員会の点検評価報告書(令和3年度対象)(案)について、事務局より説明いたさせます。

千吉良課長 (1) 教育委員会の点検評価報告書(令和3年度対象)(案)についてご説明申し上げます。

点検評価報告書につきましては、令和3年度の教育行政方針に基づき作成させていただきます。点検評価委員として2名の学識経験者より意見をいただいております。

それでは資料に沿って説明させていただきます。

1ページ目でございますが、事務点検評価書の法的根拠でございます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

2ページ目でございますが、事務点検評価報告書の概要を記し

てございます。

中段に「2 学識経験者」として、主に学校教育に関する事柄につきましては新井武男氏、生涯学習に関する事柄については森京子氏を記載してございますが以上2名の方より意見を頂戴してございます。

また、「3 評価の区分」といたしましてA、B、Cを用いて評価してございます。

今回は、24の施策について評価をし、Aが4件、Bが12件、Cが6件、未実施のため評価無しが2件となっています。

3ページ目に、その24の施策を記載してございます。

このあと各施策につきまして所管課長より概要を説明させていただきます。

金井課長

資料4ページの「1 子育て支援の充実」につきましては、①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備として、子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図ることを目標としています。取組内容としまして、子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進（地域子育て支援センター事業）、保護者が傷病出産等により、乳幼児を一時的に保育できないときの一時預かり保育の実施及び事業の周知（緊急一時保育事業）、子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の提供及び事業の周知（子育て世代包括支援センター事業）を行いました。

成果として、地域子育て支援センター事業では、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限を行ったことから目標値を大きく下回ったが、親子の交流・情報交換・育児相談などを行うことにより必要とする人に必要とする育児支援・子育て支援を実施することができた。

緊急一時保育事業では目標値には達しなかったが、すべての利用希望者を受け入れることができ、保護者の負担軽減を図ることができた。

子育て世代包括支援センター事業としては、要支援児童の相談を中心に事業を実施した。保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て世帯に対して支援を行った。

評価としては、目標値に達成しない項目もあることからBとした。今後の対応として、育児の悩みや育児負担により児童虐待につながる懸念もあることから、あらゆる機会を通じて事業の周知を行

い、利用者が増加するように取り組むとした。

学識経験者の意見として地域子育て支援センター事業や緊急一時保育事業、子育て世代包括支援センター事業もまだ十分に知られていると言えない状況にある。これからもそれらの事業のより一層の周知と内容の工夫改善に努めてもらいたいと意見をいただいた。

続きまして、6ページの②子育てに対する経済的支援として、安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を目標とし、取組内容として多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免、子育てに係る助成事業の実施、ファミリー・サポート・センター利用料助成の検討を行った。

成果としては、多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免として保育料、児童館使用料、ファミリー・サポート・センター利用料の減免を行い、経済的負担の軽減を図った。

子育てに係る助成事業の実施として子育て育児用品購入費の助成を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。対象者は1歳未満の幼児の保護者であり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て育児用品購入費の助成と併せて育児用品を支給したため、子育て育児用品購入費の助成の件数が多かった。

ファミリー・サポート・センター利用料の助成の検討では新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、利用件数も増加していない状況であったため、検討を行ったが実施には至らなかった。

評価としては、子育て育児用品購入費の助成件数、年290件を指標とした結果、178件の実績となったことからCとした。

今後の対応として、事業周知を図るとともに、すべての利用者に対するファミリー・サポート・センター利用料の助成については、継続して検討する。更に新たな保護者負担の軽減や子育て支援施策についても検討して行くとした。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症により家計も影響を受けていると考えられるので、今後も、保護者負担の軽減に努めてもらいたいと意見をいただいた。

次に、7ページの③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止ですが、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていくことを目標とした。

取組内容として、児童虐待の防止のための様々な機会を捉えた啓発活動の実施、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施を行った。

成果としては、児童虐待防止啓発活動、広報・ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、児童関連施設にポスターの掲示、就学時健診時にチラシの配布や乳児健診時に講話などの啓発活動を行った。

また、関係機関との連携による支援や見守りとして、児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めた。代表者会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、実務者会議として、書面会議を含む4回、個別ケース検討会議を12回開催した。

子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待相談が増加する中、子育て世帯の支援体制を強化し、相談体制を構築するために、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、近隣自治体の視察を行い、準備を進めた。

ちなみに今年度の4月1日より設置を行い、職員体制として正規職員2名、通訳1名で対応している。

評価としては、児童虐待防止啓発回数として年11回を指標とした結果、年11回の実績となったことからBとした。

今後の対応として、児童虐待事件の報道が後を絶たない状況であることから、まずは、児童虐待を起こさないために、更に啓発活動の充実を図る。また、児童虐待相談があった場合は、関係機関と連携し早期に対応するとし、要保護世帯に対し、より専門的な支援を行うための子ども家庭総合支援拠点を設置して、支援・相談体制を構築するとしました。

学識経験者の意見として、学校や園に児童虐待に関する対応が集中するのを防ぐためにも、関係機関が普段から共通理解し、連携を深め、迅速な対応ができるよう準備しておいてもらいたいと意見をいただいた。

9ページをお開きください。「2 就学前教育と保育の充実」につきましては、①学童保育の充実として、共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を

図ることを目標とした。

取組内容としまして、学童保育の時間延長の実施、学習サポートの実施、長期休業中の選択式給食の提供を行った。

成果としては、学童保育の時間延長については、令和3年7月から小学校の授業のある日の学童棟の開館時間を下校時から午後6時30分までとして30分延長し、小学校の授業のない日の開館時間を午前7時30分から午後6時30分までとして朝の1時間、夕方の30分延長した。

学童保育については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、通常どおり実施し、更に、学校の臨時休校、分散登校時には朝から受け入れを行い、保護者の負担軽減を図った。また、令和4年3月1日現在の学童保育の登録者数は、597人でほぼ目標値となった。

学習サポートについては、町内4児童館で原則週3回宿題等の学習指導を7人の会計年度任用職員で合計480回実施した。

学童保育での長期休業中の給食の提供については、延べ7,208食を提供し、保護者負担の軽減を図った。

評価としては、学童保育の登録者数600人を指標とし597人の登録を得たことからAとした。

10ページをお願いします。今後の対応として、学習サポートについては、宿題や自主学習の中で、解らない箇所の解決や学ぶ楽しさを味わえるよう継続して実施する。また、児童館により実施回数のばらつきがあるため平準化を図るとした。

長期休業中の選択式給食の申込み等の事務については、令和4年度から指定管理者の事務とするため、遺漏のないよう引継ぎを行うとした。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症対策で学校の臨時休校や分散登校が行われる中、共働き家庭にとって学童保育は大変心強い存在であり、併せて学習サポートや長期休業中の給食の提供も充実したものであったと思われると意見をいただいた。

前田課長

11ページをお願いします。②認定こども園、幼稚園、保育園、

小学校による連携については、認定こども園や幼稚園、保育園と小学校により、幼児・児童への取組について情報交換を行い、相互連携及び共通理解を図ることを目標とした。

取組内容として、幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施を行った。

成果としては、幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の開催については、年間3回を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回のみ開催した。2回については、開催を見送り、代替として教育指導課の特別支援教育担当職員と各小学校の教育支援委員となっている教師による園訪問を実施した。

情報交換会議の他に、園や小学校の保育参観・授業参観等を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

各小学校、各園、教育委員会により連携を図り、情報を共有することで円滑な小学校入学につなげることができた。

評価としては、幼稚園、保育園、小学校、情報交換会議の実施回数5回を指標としたが3回の実施にとどまったためCとした。

今後の対応としては、認定こども園・幼稚園・保育園・小学校だけでなく、学童保育の職員も含めた情報交換会議を設定し、切れ目のない支援を実現していく。

各学校や各園の交流機会（学校見学や園訪問等）を設定し、園児や児童の姿を見学することで、共通理解や相互連携を深めていくとした。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症拡大により、情報交換会の回数は減ってしまったが、教育指導課担当職員と各小学校の教育支援委員となっている教師により園訪問を行うなど、工夫しながら実施できたことで、円滑な小学校入学につながっていると思われる。

情報交換会は、回数にこだわらず、正しい情報が伝わるよう工夫しながら実施してほしいと意見をいただいた。

金井課長

12ページをお願いします。③認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付につきましては、各種補助金を教育・保育施設

に支給し、保育士の質の向上・処遇改善等を図ることにより子育て環境の整備を図ることを目標とした。

取組内容として、実施事業に対応した補助金の交付を行った。

成果として、新たに保育士等の賃金改善を行うため、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時交付金を交付し保育士等の処遇改善を図った。

評価としては、新たな事業を実施した施設数1施設を指標としたが、新たな事業として保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時交付金を交付された保育園・幼稚園が8園あったことからAとした。

今後の対応として、町内のどこの園に入園しても同様の処遇が受けられるように、補助事業の周知及び実施に向けて働きかけを行うとした。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症対策等、教育・保育現場には新たな対応が求められ、その業務は激化している。今後も教育・保育の環境整備が進められるよう各種補助金の交付に取り組んでもらいたいと意見をいただいた。

以上で説明とさせていただきます。

前田課長

13ページをお開きください。「3教育環境の充実」について説明させていただきます。

①学力向上対策の充実については、教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図ることを目標とした。

取組内容については、標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施、発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践、小学校高学年における教科担任制の実施及び小中連携の教科指導、各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実とした。

成果としては、標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施として、各学校において、それぞれの検査・調査の結果を分析し、課題を把握した。日々の授業で取り組める改善策を検討し、実践につなげた。発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践として、学校訪問において、個別指導の場面や全体での研修会の



中で、基礎・基本を大切にした授業実践の重要性について、周知を図ることができた。小学校高学年における教科担任制の実施及び小中連携の教科指導として、小学校で教科担当制を進めることができた。また、教師の専門性を生かした授業が行われることが多くなり、学力向上につなげることができた。中学校教師が小学校での教科（家庭科）指導を兼務することで児童が教科担任制の授業に慣れ、専門的な指導を受けることで学力向上につなげることができた。各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実として、各学校に組織されている学力向上委員会を中心とし、教師の指導力向上のための研修を実施することができた。さらに、小学校での主な研修として、「スタディサプリの活用について」、「『はばたく群馬の指導プランⅡ』にもとづく指導のポイント」、「子どもの行動、なぜそうなるのか？～感覚統合の視点から～」、「Chromebookの活用について」、「図工指導法・評価について」、「ICTを活用した授業」等を行った。また、中学校での主な研修として「発達障害の理解と対応～知識・情報をもとにした支援のために～」、「学力向上に向けたタブレットの有効な活用と教職員の技術向上」、「授業におけるタブレットの活用方法について」、「これから使えるタブレットの活用」等を行った。評価として標準学力検査の結果として全国平均以上を指標としたが、小学校は全国平均を下回り、また、中学校は全国平均を上回ったことからBとした。

14ページをお願いします。今後の対応につきましては、学校訪問での指導を充実させ、教師一人一人の指導力向上に努め、児童生徒の学力向上につなげていく、また、ICTを効果的に活用できるような研修を充実させ、学力向上につなげることとした。

学識経験者の意見として、標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各校の学力向上の取組につなげてほしい、「基礎基本を大切にした授業」を今後も継続し、ICTの効果的な活用と組み合わせることで、学力向上につなげてほしい。そのためには、疑問に感じたことは、研修で取り上げ、教師の指導力向上に努めることが大切であるとの意見をいただいた。

千吉良課長 15ページをお願いします。②ICT環境の充実については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成や各教科等におけるICT活用に取り組めるよう、ICT環境の整備を図ることを目標とした。

取組内容として、「GIGAスクール構想の実現」に向けた取組・進捗管理、学校におけるICT環境整備の調査研究を行った。成果として、「GIGAスクール構想の実現」に向けた取組・進捗管理として令和3年3月に児童生徒用タブレット端末の納品が完了したため、各児童生徒用ID及びパスワードの確認を行い、4月の新学期から授業で利用できるよう必要な設定を行った。また、家庭への持ち帰りに対応できるよう貸出し用Wi-Fi機器とタブレット端末との接続及び試行を実施。その後、分散登校や休校時における家庭への持ち帰りを実施したが、特に問題なく使用できたことを確認した。さらに、ウイルス対策としてのセキュリティソフトに加え、学習支援ソフトを導入し児童生徒の自主学習にも活用できる環境を整備した。

学校におけるICT環境整備の調査研究として小中学校授業での利用状況の確認を学校訪問形式で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施時期を調整することが困難な状況であった。南中学校にて、東部教育事務所の学校訪問とともに教育委員も授業を視察し、タブレット端末の利用状況を確認することができた。タブレット端末購入業者による教育委員への説明会を開催し、実機の確認や電源保管庫などの附属設備の確認を行った。

評価として、「GIGAスクール構想の実現」によるICT整備状況視察回数（視察回数：小学校2回、中学校2回）を指標としたが、中学校への視察1回のみにとどまりCとした。

今後の対応として、各小中学校の授業での利用状況を視察できるよう、新型コロナウイルス感染症の警戒度を参考に実施時期を検討する。また近隣市町での導入が進んでいる電子黒板の導入に向け、効果的な活用方法を検討する。さらに各小中学校に配備されている情報機器の更新などについて見直しを実施することと

した。

学識経験者の意見として、視察の実施により、授業でのタブレット端末の利用状況をよく観察しながら今後の活用について検討してもらいたい。電子黒板については効果的な活用事例を研究し、導入に向け取り組んでもらいたい。情報機器の配備については様々な視点から精査し、児童生徒が利用する機器については、使いやすさを重視するようお願いしたいとの意見をいただいた。

前田課長

それでは、17ページをお願い致します。③ICTを活用した授業の推進としてICTを授業の中で効果的に活用することにより、児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに情報活用能力を育成することを目標とした。

取組内容として、授業におけるICT活用のための校内研修の実施、町教育研究所の研究班での研修（ICTを活用した授業づくり、ICT活用計画の作成）、プログラミング教育実践事例集の活用をおこなった。

成果として、授業におけるICT活用のための校内研修の実施、町教育研究所の研究班での研修、町教育研究所において「ICT活用研究班研修」を年間18回実施し、65件の端末の活用事例を作成し町内小中学校で共有し、継続した端末の活用を図った。

また、授業内外での活用事例を毎月作成し、全教職員へ周知を図った。プログラミング教育実践事例集の活用として年度当初、全教職員に対し、町教育研究所研究班で作成したプログラミング教育事例集を提供し、プログラミング教育を実施した。

評価として、ICTを活用できる教員の割合（100%）を指標としたが98.9%だったためBとした。

18ページをお願い致します。今後の対応として65件の端末の活用事例をもとにして、端末の活用を継続して促していく。令和3年度の実践を踏まえながら、今後は授業での効果的な活用に向けて、引き続き、調査研究を継続していくとした。

学識経験者の意見としては、ICTを活用した授業は、今後も必須である。町教育研究所の研修の充実を図り、新たな指導法等について全教職員に周知を図ってほしいとの意見をいただいた。

19ページをお願い致します。④食に関する指導の推進ですが、望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成することを目標とした。

取組内容として、食育担当教諭による食に関する指導の実践、栄養士による出前授業や給食試食会等の実施、給食便り・町ホームページ等を活用した情報発信、食育担当教諭による食に関する指導の実践を行った。小学校低学年では、生活科、道徳科、学級活動、給食の時間にて食育指導。給食を生きる教材として活用することで栄養と健康について学び、野菜作りをとおして食べることへの感謝の心を育むことができた。高学年では、社会科、家庭科の時間で、地域の特産物や食文化について学び、食料生産について知識を深めた。また、タブレット端末を用いて調理方法を身につけさせることができた。中学校では、社会科、道徳科、家庭科の時間で、食事のマナーや食品を選択する力、中学生に必要な栄養など、自分自身で望ましい食事ができる力を育成した。栄養士による出前授業や給食試食会等の実施では、出前授業や給食試食会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかったが、給食時間を活用した食に関する放送を実施した。栄養士にて「旬の食材」の放送原稿と掲示物を作成し、給食で「旬の食材」を使用する日に併せて児童・生徒が放送をした。更に、目で見学べるような掲示物を各学級に掲示した。また、放送当日の給食時間に、栄養士と指導主事にて学校を訪問し、児童生徒が食に関して理解を深めている様子を確認できた。給食便り、町ホームページ等を活用した情報発信では、給食実施月(11回)に併せて給食便りを発行。各校ホームページを活用し、食に関する情報(給食レシピや旬の食材等)を発信し、食育の推進を図った。評価として、学校での食に関する指導の実施回数7回を指標としたが、10回実施したことでAとした。

20ページをお願いします。今後の対応として、各校で整備された「食に関する指導計画」を活用し、各学年に応じた食育の推進を更に充実させていく。児童生徒が、給食をとおして食料の生産から消費に至るまでの様々な過程を知り、食に関心を持ち、感謝

の心や食に対する理解を深められる活動を推進して行くとした。学識経験者の意見として・出前授業や給食試食会が新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止になってしまったが、各小中学校で旬の食材について校内放送で流したり、目で見て学べるような掲示物を各学級に掲示したことは評価できる。食育については、子供の実態にあった指導が大切なので、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、学校で直接指導できる機会を復活してほしいとの意見をいただいた。

21ページをお願い致します。⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実ですが、外国籍の児童生徒が学校生活へスムーズに適応できるよう、日本語指導や生活への適応指導の充実を図ることを目標とした。

取組内容としては、町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の実施、「個別の指導計画」を活用した指導・支援の充実、「多言語サロン」での指導・支援の継続、外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導を行った。

成果として、町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の実施として「日本語指導計画」及びDLA（※1）を活用した日本語能力の把握について研修を実施した。（※1 文部科学省が示す日本語能力測定方法）、日本語学級において学習の指導方法を検討したり端末の活用方法について具体的な事例をもとに研修を行った。「個別の指導計画」（※2）を活用した指導・支援の充実では、「個別の指導計画」を活用することで個に応じた具体的な指導や支援の充実を図ることができた。（※2 日本語能力や学習の習得状況を元にした個別の計画）、「多言語サロン」での指導支援の継続では、児童生徒への日本語指導や学校生活に適応するためのきめ細かな支援を行った。また、小中学校への編入に際しての手続きなど児童生徒及び保護者への支援を行った。外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導では、各学校の日本語学級を定期的に訪問し、外国籍児童生徒への授業中の支援や指導を行った。また、日本語指導担当教員と連携しながら、指導方法の工夫改善を図った。結果、進学を希望した外国籍生徒については、全員合格した。

評価として、外国籍生徒の高校進学率90%以上を指標としたが、

進学率が90.9%となったことからAとした。

今後の対応として、各校で作成された「個別の指導計画」を学校全体で共有し、児童生徒への組織的な指導や支援について、一層の充実に努める。町教育研究所「日本語教育研究班」では、継続的に教材や教具を開発し、日本語指導の更なる充実に努める。

22ページをお願い致します。学識経験者の意見として、「多言語サロン」でのきめ細やかな支援は、円滑な編入につながっている。ぜひ、継続してほしい。大泉町では長年にわたって日本語学級を開設しており、多くの教師が携わってきている。これまでに蓄積した資料や指導方法を各学校に共有してほしいとの意見をいただいた。

千吉良課長 23ページをお願い致します。⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援としては、経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図ることを目標とした。取組内容としては、就学援助制度の周知方法の改善、ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化を目的とした。

成果としては、就学援助制度の周知方法の改善として、転入者に対して、窓口において制度概要を説明し、制度の周知及び理解を深める機会を持った。就学時健康診断実施時に新入学生の保護者へ周知を行うことに加えて、制度概要についてのリーフレットを改訂し、全校児童生徒の保護者へ配布した。広く制度の周知を行ったことで、配布後、22件の新規申請を受け付けた。ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化については、こども課や福祉課と連携し、制度周知及び該当者把握への取組を実施するとともに、各小中学校教諭と児童生徒に関する情報共有を行い、適切な就学支援を実施した。

評価としては、就学援助を要する児童生徒の保護者支援率9%を指標とし、10.9%の結果を得たが、依然として就学援助を必要としている保護者が存在することからBとした。

今後の対応としては、制度周知について関係機関との連携を強化しながら、全校児童生徒の保護者へ継続して周知を行い、就学援

助制度の適正な運用を実施していく。各小中学校教諭との連携により、就学支援が必要と思われる児童生徒の情報共有を行いながら、適切な就学支援を実施して行くとした。

学識経験者の意見として、真に支援を必要とする児童生徒の見守りを学校で行いながら、民生委員など地域との連携を強化し、総合的な視点から就学支援の必要性を判断するようお願いしたい。今後も関係機関と連携しながら就学支援に関する情報を周知し、適正な制度運用に努めてもらいたいという意見をいただいた。

24ページをお願い致します。⑦学校施設・設備の整備についてですが、児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い、教育環境の整備を図ることを目標とした。

取組内容として、南小学校の大規模修繕工事（第Ⅰ期工事）、体育館へのエアコン設置に係る調査研究（県内先進地）、学校施設の個別施設計画の進捗管理、危険性が高いと認められる樹木の伐採（強剪定）を行うこととした。

成果として、南小学校の大規模修繕工事（第Ⅰ期）の進捗については第Ⅰ期工事が予定どおり終了し、進捗管理が適切に行えた。なお、第Ⅰ期工事の進捗率は約30%、主に高学年棟の改修工事が終了した。

工事業者と町担当者、学校責任者による定例会議を週1回実施しながら、工事手順及び進捗状況などについて情報共有を行った。体育館へのエアコン設置に係る調査研究（県内先進地）については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現地視察は中止とした。引き続き、令和4年度においても継続的に調査研究を行う。学校施設の個別施設計画の進捗管理については、「大泉町公共施設個別施設計画」及び本計画に基づき、南小学校校舎長寿命化改修工事に着手し、第Ⅰ期工事が終了した。その他、令和3年度実施予定工事についてはすべて計画どおり進捗した。危険性が高いと認められる樹木の伐採（強剪定）については、緊急性の高い危険樹木の伐採も含め、7校で115本（伐採15本、強剪定100本の対応を行った。そのうち、サクラの木については、11本

を伐採した。施設整備件数としては、小学校施設整備件数が10件、中学校施設整備件数が10件の計20件である。

評価として、予算に計上された施設整備件数21件を指標としたが、学校間で同様な内容の工事を一括工事としたため20件の実施件数となったためBとした。

25ページをお願い致します。今後の対応として、南小学校校舎長寿命化改修工事(第Ⅱ期工事)の進捗管理を行う。西小学校校舎長寿命化改修工事に向け、設計委託を行うなど準備を進める。体育館へのエアコン導入について、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら先進導入事例の調査を行う。

危険樹木については、クビアカツヤカミキリの被害が著しいサクラの木も含め、計画的に強剪定及び伐採などを行う。

学校施設では緊急的な改修工事や施設修繕が多く発生するため、児童生徒の安全を優先的に考え速やかに対応して行くとした。

学識経験者の意見としては、南小学校校舎長寿命化改修工事については計画どおりの進捗管理に努めてもらいたい。また、工事期間中の課題や近隣住民からの意見、教員の意見などを次の西小学校の工事に反映し、子どもたちの学校生活を中心に考えて授業への影響を最小限にできるよう検討してもらいたい。体育館のエアコン設置については、他自治体の現地調査を実施しながら導入に向けた調査研究をすすめてもらいたい。サクラの木のクビアカツヤカミキリムシの被害については、計画的に伐採対応等をすすめてもらいたいとの意見をいただいた。

以上で、「1子育て支援の充実」から「3教育環境の充実」までの説明と致します。

柴崎教育長 説明が一段落しました。

これまでの説明で、ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

大野委員 6ページの子育て育児用品購入費の助成件数について指標を290件とした結果、178件の申請数にとどまったが、何か周知の回り方とか、助成件数を増やす方法を考えているのか。

金井課長 こちらの件に関しましては、4ヶ月児検診あるいは7ヶ月検診等



の検診時にチラシ等作成して、制度を知らないので申請できない  
ということの無いよう周知をしていく。

秩父委員 施策に対する指標の設定として不適切なものがあると思う。  
例えば、15ページの②ICT環境の充実では「GIGAスクール構想  
の実現」によるICT整備状況視察回数を指標としているが、視察  
回数を指標とするのでは無く、どのくらい整備されたかを指標と  
するのではないか。また19ページの④食に関する指導の推進で、  
学校での食に関する指導の実施回数を指標としているが、指導を  
行った回数では無く、指導の結果、どのくらい効果があったか、  
その効果を現す指標の方が適切ではないか。  
指標と成果の中身が、ズレているのではないかと考えますが。

千吉良課長 15ページの②ICT環境の充実ですが、委員指摘の指標が直接整  
備の充実を図る指数では無いと考えられますが、具体的な成果と  
して総括のなかで説明されています。今後は、成果に沿った表現  
を用いて指標を設定していきたい。

前田課長 9ページの④食に関する指導の推進で、学校での食に関する指導  
の実施回数を指標としていますが、確かに指導後の理解度が重要  
と考えますので次は理解度の測れるようなアンケートなどを実施  
して確認できるよう検討していきたい。

大野委員 指標について、結果、コロナウイルス感染症拡大の影響により実  
施できなかつたり、視察にいけなかつたりすることが多い。学校  
と教育委員会の間でもオンラインで指導や視察を行えるような環  
境が必要ではないか。子供たちにもパソコンが配られICTが進ん  
でいる。子供たちへの指導方法も、従来の放送といった方法だけ  
で無く、ICTを利用して個別でも一斉でも配信などで指導が出来  
るのではないか。今後もコロナウイルス感染症拡大の影響はある  
と思うので、そのような環境作り・指導を希望する。

福田委員 事務点検評価の時期について、令和3年の事務点検評価をこの時  
期にやると言うことは、結果を反映するには再来年の話になる。  
次回からは中間報告などを入れて、新年度に反映できるような形  
にして欲しい。また、教育委員会で行っている事業は多岐にわたり、  
様々な事業を行っている。これを網羅するようなリーフレッ

トなどを作成し、もっと町民に知ってもらおう努力をしてはどうか。子育て世代が、わかりやすい資料を用意するのはどうか。指標についても回数などを指標にするのでは無く、結果どうなったかを指標に出来ればと思う。

改めて、事務評価の結果、次の年度に反映できるようなスケジュールを考えて欲しい。ICTについても、不得手な教員を生み出さないような研修や方法を検討してもらいたい。

19ページの④食に関する指導の推進に関しても、学校と連携して、児童生徒に寄り添った指導を栄養士さんにも心がけて欲しい。⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実については、本町の特徴がよく現れるところなので、アピールしやすいのでは。また、学校施設については目に見えるものであり、何かアピールできるものを考えて欲しい。

柴崎教育長  
村田課長

それでは、「4生涯学習の推進」以降の説明をお願いします。

26ページをお願い致します。「4生涯学習の推進」の①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催についてですが、子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座を実施するなど、町民の学習意欲に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図ることを目標としています。取組内容として、各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催になります。

成果として、各種講座の開催における、各種講座の参加率は平成30年度が81.0%、令和元年度が97.1%、令和2年度が88.4%、令和3年度が82.8%となっている。家庭教育学級は、コロナ禍で自宅で過ごす時間が長くなっているため、運動不足やストレスを解消できるような講座、また親子で楽しみ簡単にできるような講座を開催した。

趣味講座は、親子で楽しめるハロウィンケーキ作りや、楽器演奏を楽しむ音楽鑑賞講座を開催した。一部講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

高齢者教室における参加率は、通年での参加率として平成30年

度が76.9%、令和元年が72.0%、令和2年度は開催中止のため参加率無し、令和3年度は59.2%となる。また、令和3年度の第2回講座は、国から緊急事態宣言発出のため中止とした。

評価として、各種講座の参加率90%・高齢者教室の通年での参加率77%を指標としたが、令和3年度は各種講座の参加率が82.8%、高齢者教室教室での通年での参加率が59.2%ということで、Bとした。

今後の対応として、各種講座について、引き続き町民のニーズや生活課題に応じた講座を開催する。高齢者教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8地区に細分化し開催したが、北の2地区と東の2地区は、参加者が会場の定員に満たなかったことから1地区ずつとし、6地区の開催とすることとした。

27ページをお願い致します。学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、運動不足やストレスが解消できるような講座は、よく考えられていると思う。各種講座について、町民のニーズにあった講座が開催されていると思う。特に高齢者教室等、家にいることが一般的になってしまった参加者が、受講したいと思うような魅力的な講座の開催を継続して欲しいとの意見をいただいた。

28ページをお願い致します。②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援ですが、講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、地域公民館を中心とした、身近な交流・学習活動の充実を図ることを目標としている。

取組内容としては、地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供、各種団体・サークルと連携した講座の開催、各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援を行った。成果としては、地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供として地域公民館連絡協議会の会議開催や、地域公民館の現状に関するアンケート結果を報告することで、地域公民館相互の情報共有を図るとともに、活動支援のための情報提供を行った。各種団体・サークルと連携した講座の開催としては趣味講座で

は、お菓子同好会・みにおけや小桶屋の会員を講師とした講座を開催した。なお、大泉きりえサークルの会員を講師とした講座を企画し開催に向けて進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援としては、公民館利用サークル連絡協議会加盟サークルの発表会については年2回開催しているが、そのうち1回については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期とした。公民館広報紙「和」で年1回、サークル一覧の掲載、毎月一つのサークルを紹介し、サークル活動を身近なものとして認識してもらおうとともに、サークルへの新規入会につなげることができた。

評価としては、各種団体・サークルと連携した講座回数、年2回を指標としたが、実施回数が2回と言うことでBとした。

今後の対応としては、サークルと連携した講座を開催し、サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用及び発表の機会を充実させる。情報共有を行う場を設け、各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援を行う。生涯にわたった学びや活動の基礎となるサークル活動の周知を図るため、公民館広報紙等で紹介し、継続的なサークル活動の支援を行うとした。

29ページをお願いします。学識経験者の意見としては、地域公民館相互の情報共有を図ることは、地域での交流・学習活動を活性化させるために必要と思うので、引き続き支援してもらいたい。各種団体・サークルと連携した講座を開催することができ、自主的な活動の支援につながったと思うと意見をいただいた。

30ページをお願いします。②図書館ビジョンの推進については、令和2年度に策定した大泉町立図書館ビジョンに基づき、さらなる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指し、図書館事業を推進することを目標とした。

取組内容としては、インターネット等を利用した情報発信の充実、ヤングアダルトの図書の実質、指定管理者制度導入に向けた取組とした。

成果としては、インターネット等を利用した情報発信の充実につ

いては図書館ホームページに、季節や時事にあった本を集めた特集企画や、臨時休館などの情報を掲載し、図書館の事業や活動に関する情報を発信した。ヤングアダルトの図書の実用としては、ヤングアダルト向けの新刊図書を購入し実用を図ったが、臨時休館や利用制限があったことから、目標のヤングアダルト図書貸出点数を大きく下回った。指定管理者制度導入に向けた取組については、指定管理者制度導入に向け、図書館の設置及び管理に関する条例の改正を行った。また、指定管理者の公募に向け指定管理者募集要項と管理運営業務仕様書を作成した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や利用制限を行った。なお、休館中の利用者サービスとして、電話予約による貸出サービスを実施した。評価としては、ホームページアクセス件数を年間16,650件、ヤングアダルト図書貸出点数を年間8,700点を指標としたが、それぞれ19,144件と4,196点となったことからBとした。

今後の対応として、図書館ホームページや「としょかんだより」を使い、特集企画やヤングアダルト図書、新着本、話題の本などについて情報発信を行う。指定管理者の公募・決定に向けた事務と、図書館の設置及び管理に関する条例施行規則等の改正を行うこととした。

学識経験者の意見とし、図書館ホームページや「としょかんだより」による情報発信は、若い世代に有効だと思うので、引き続き情報発信をしてほしい。本離れと言われている昨今、ヤングアダルト図書の充実の魅力だと思うので、さらなる充実に向け取り組んでほしい。作成した指定管理者募集要項と管理運営業務仕様書を使い、町民にとってよりよい図書館となるよう、指定管理者の公募を進めてもらいたいという意見をいただいた。

31ページをお願い致します。「5 青少年育成の推進」の①放課後子ども教室の充実についてですが、地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させることを目標とする。

取組内容として、4 学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持

続可能な運営体制の充実を行う。

成果として、教室の実施状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月と9月、令和4年1月から3月は中止とした。実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、運営スタッフと児童の密を避けるため、各小学校の体育館を会場とするとともに、すべての小学校区で月1回の活動とした。また、4学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実運営スタッフの募集をホームページの他、会議やポスターでPRを行い、新たに6人の方が運営スタッフとして登録した。申込み状況としては、北小20人、東小12人、南小17人、西小19人の申込みがあり、出席率は90.4%であった。

評価として、放課後子ども教室の出席率90%を指標としたが、1.4%の実績だったことからBとした。

今後の対応として、参加児童が興味を持って取り組み、運営スタッフと触れ合いながら楽しくのびのびと活動でき、充実感を得られる内容を企画する。安定して実施できるように、事業を支えるスタッフの募集を継続して行う。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、活動回数を増やしていく。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、放課後子ども教室は予定通りに実施できず大変だったと思う。その中で運営スタッフが増えたことは嬉しいことである。引き続き、放課後子ども教室が開催され、楽しくのびのびと活動できるよう支援を行ってほしいとの意見をいただいた。

33ページをお願い致します。②インターネットの適正利用についての周知啓発につきましては、各種機関・団体と連携しながら携帯端末やインターネットの適正利用教育を促進することを目標とする。

取組内容として、セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発、各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネットの危険性と適正利用についての周知啓発を行った。

成果として、セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した

子どもへの周知啓発では、町内全児童生徒に「おぜのかみさま」のクリアファイルを配布した。また、町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて「おぜのかみさま」の紙しばいの読み聞かせを行った。関係機関・団体、青少年に関わる大人への周知啓発については、大泉町青少年健全育成運動推進会議において、青少年問題の現状報告を行い、また、大泉町青少年健全育成講演会において、高橋美清氏によるSNSの誹謗中傷問題講演会を開催した。

評価としては、インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数5回を指標としたが、5回を開催した結果、Bとした。

今後の対応については、各種機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用した啓発事業を実施する。また、インターネットやSNSの正しい利用方法について、青少年のみならず大人へも周知啓発を行う。

学識経験者の意見としては、セーフネット標語「おぜのかみさま」のクリアファイル配布、紙しばいの読み聞かせ等、子どもたちへの周知啓発は効果的なので、引き続き行ってほしい。SNSの誹謗中傷問題講演会等は、大人にとっても参考となる部分が多いため継続してほしいとの意見をいただいた。

34ページをお願い致します。「6人権尊重の推進」の①人権課題に対する学習機会の提供についてですが、地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにすることを目標とする。

取組内容として、町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催とした。

成果については、町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の参加者数として、平成30年度が778人、令和元年が766人、令和2年は中止、令和3年度も中止となった。人権週間事業の開催としては、人権尊重の意識を高めるために、町内小中学生から標語・作文・ポスターを募集し、入選作品を町公民館といずみの杜に展示した。人権教育指導者養成講座の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。人権啓発映画会の開催については、児童館と連携して、学童保育児

童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。なお、東児童館については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。人権啓発資料作成・活用については、人権尊重の意識を高めるため、町内小中学生の人権啓発作品を、啓発資料「笑顔のあすを」として冊子にまとめ、町内小中学生や公共施設に配布した。評価については、大会及び講座の延べ参加者数460人を指標としたが、中止となったことで評価無しとした。

今後の対応については、様々な人権問題の解決に向けて町民の人権意識を高められるよう、人権教育・啓発に粘り強く取り組む。町ぐるみ人権教育推進大会において、障害者に対する人権侵害等をテーマとして、人権に関する理解を深めてもらうことを目的に講演会を開催する。

35ページをお願い致します。学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症拡大の中、町内小中学生の標語、作文、ポスターの展示や「笑顔のあすを」の配布等、人権尊重の推進に取り組んでいる姿勢は評価できるので、今後も継続してもらいたいとの意見をいただいた。

36ページをお願い致します。②人権啓発地区別事業の推進としては、身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにすることを目標とした。

取組内容としては、人権教育啓発委員への助言・指導の実施、全ての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施とした。

成果としては、地区別人権啓発事業の事業件数及び延べ参加者数として、平成30年度は60件2,979人、令和元年度は66件2,934人、令和2年度は11件343人、令和3年度は11件399人だった。地域における人権に対しての意識を高めるため、22の地域公民館ごとに人権啓発事業の企画・運営を依頼した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、15の地域公民館が事業を中止したが、7の地域公民館では、パソコン教室等の実施に併せて、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等についての周知啓発を行った。最新の情報を掲載した人権啓発パンフレットを複数作成し、会議等で活用してもらうことで人権意識の高揚を図った。また、最新の情報を掲載した人権啓発パンフレットを複数作成し、会議等で活用してもらうことで人権意識の高揚を図った。



評価としては、地区別人権啓発事業事業の実施数44件、延べ参加者数660人を指標とした結果、11件399人となったためCとした。

今後の対応としては、すべての人の人権を守り、あらゆる差別をなくすための事業や、人権に対する正しい知識を得るための事業を人権教育啓発委員が企画・運営できるよう支援する。人権に関する新しい情報を取り入れたパンフレットを作成し、地域の事業において配布するなど周知啓発に取り組むとした。

学識経験者の意見として、今後も、地域の人が人権に対して理解が深まるよう事業を推進してほしい。新しい情報のパンフレット等の配布は有効であり、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等も、引き続き周知啓発してもらいたいとの意見をいただいた。

37ページをお願い致します。「7スポーツ・芸術文化の振興」

①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供については、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供することを目標としている。

取組内容として、町民体育祭の開催及び内容の見直し、スポーツ・レクリエーション祭の開催及び内容の見直し、レクリエーションスポーツ体験教室の開催、大泉歴史ウォーキングの開催を行った。

成果として、町民体育祭の開催(10月)については、町民体育祭検討委員会において、午前中で終了するよう競技数を減らした案を提案し協議を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。スポーツ・レクリエーション祭の開催(9月)については、主催者である町教育委員会、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団、大泉町体育協会で協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。参加者数は、平成30年度が718人、平成元年度が959人、令和2年度と令和3年度は中止とした。レクリエーションスポーツ体験教室の開催(8月)は、子どもの参加促進のため、児童館4館において体験教室を予定していたが、スポーツ・レクリエーション祭の中止に伴い実施を取り止めた。大泉歴史ウォーキングの開催(11月)については、おおいずみウォーキングマップの「町のシンボル散策コース」上の歴史・見所等を解説しながらウォーキングを実施

した。17人が参加し、健康増進を図るとともに町の歴史、文化等の再発見の機会とした。参加者の満足度として、平成30年度は100%、令和元年が100%、令和2年度が95%、令和3年度が100%となった。

評価として、大泉歴史ウォーキングの参加者アンケート（「良かった」、「たいへん良かった」の割合）90%を指標としたが、100%との結果によりBとした。

38ページをお願い致します。今後の対応として、スポーツ大会等については、ニューノーマルに対応した開催方法の検討を行い、各種団体と連携しながら開催する。大泉歴史ウォーキングは、実施コースを変更し、内容や職員の解説を工夫し実施する。

学識経験者の意見として、スポーツ大会等については、今後、ニューノーマルに対応することが不可欠と思われるので、各種団体と連携しながら開催の方向で進めてもらいたい。

大泉歴史ウォーキングは、新聞に取り上げられるなど明るい話題となり良かったので、引き続き開催してもらいたいとの意見をいただいた。

39ページをお願い致します。②文化むら施設・設備の整備については、施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心と併せ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施するを目標とした。

取組内容として、小ホール床全面張替工事、小ホール冷暖房用循環ポンプ更新工事、大ホール棟チェンバロ庫エアコン更新工事を行うこととした。

成果として、施設整備計画に基づく工事では、小ホール床全面張替工事については、新型コロナウイルスワクチン接種会場となり工期の確保が難しいことから工事を延期した。小ホール冷暖房用循環ポンプ更新工事（機器の経年劣化に伴う更新）、大ホール棟チェンバロ庫エアコン更新工事（機器の経年劣化に伴う更新）については予定通り行った。修繕では、大ホール棟屋根瓦緊急修繕（強風による屋根瓦の落下のため落下箇所及び屋根瓦全体の危険箇所を修繕）を行った。貸出し施設の稼働率は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や利用制限を行ったなかで52.5%であった。過去の稼働率は、平成30年度が63.6%、令和元年度が61.8%、令和2年度が42.6%だった。

評価として、貸出し施設の稼働率（稼働率＝利用日数÷利用可能

日数) 66%を指標としたが、52.5%との結果によりCとした。今後の対応として、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と協議をしながら、改修等の優先順位を定め、計画的に工事を進めるとともに、必要に応じた修繕も行いながら、施設稼働率向上に向け安全かつ利用しやすい施設整備に取り組むこととした。

学識経験者の意見として、必要に応じた施設整備を行いながら安全かつ利用しやすい施設としてもらいたい。また、マイクなどの備品についても機器の更新を行い、文化施設としての水準の維持に努めてもらいたいと意見をいただいた。

40ページをお願い致します。③芸術文化の振興について、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促すことを目標とした。

取組内容として、各事業への事業評価の実施を行った。

成果として、事業の満足度を測った結果、令和3年度は89.6%となった。過去の結果は令和元年度94.9%、令和2年度82.0%だった。

「古澤巖ヴァイオリンの夜」や「第26回大泉町合唱祭」など、6事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、実施した1事業「シネマdeジャズ」については、「事業評価」シートを使い、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と、参加者アンケートの集計及び事業内容を分析し、事業評価を行った。プレーヤー・来場者にとって久し振りのステージとなり、「生演奏に触れることができた」と感謝のメッセージを多くいただいたが、新型コロナウイルス感染症への警戒感からチケットの売上が伸び悩み、採算性に課題が残る事業であった。

評価として、事業団が実施する参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)95%を指標とした、結果89.6%となったことからCとした。

今後の対応について、事業実施にあたり、事業評価での改善点等を反映し、より満足度の高い事業を実施していく。また、課題である採算性については、国・県等の補助金を積極的に活用するとともに民間事業者への協賛を働きかけるとした。

学識経験者の意見として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

を受けながらも、文化振興事業が開催できたことは良かった。今後も満足度の高い事業を目指してもらいたいとの意見をいただいた。

4 1 ページをお願い致します。「8 文化財の保存と活用」①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供について、展示会等のイベントをとおり町の郷土芸能や文化財の周知を図るとともに保存継承を支援する。また、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図ることを目標とした。

取組内容として、大泉かるた案内板の設置、委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開、伝統芸能まつりの開催、大泉かるた原画展の開催を行った。

成果として、大泉町発足45周年を記念して制作した「大泉かるた」に詠まれている場所（公共用地を中心とした15箇所）に案内板を設置することで、大泉かるたの周知・活用を図った。また、案内板に掲載したQRコードを読み取ることで「おおいずみまちウォーキングマップ」を見ることができ、町の歴史・文化等を親しみやすいものにした。文化財の委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開として、仙石専光寺付近遺跡については、平成30年度より委託整理事業を開始し、令和3年度は4年目を迎えた。定期的に展示資料の入れ替えを行い、令和3年度は、「土師器」及び「墨書土器」をテーマとした新規資料59点を文化むら埋蔵文化財展示室に展示公開した。伝統芸能まつりの開催については、町指定重要無形文化財である仙石ささら保存会を中心に町内外の5団体が演舞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。大泉かるた原画展の開催については、町の歴史、文化、芸術、人物等を題材にした「大泉かるた（原画）」と併せて、他市町村等が制作したかるたも同時に展示公開することで、かるたを通じ、郷土の歴史や文化を紹介する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

4 2 ページをお願い致します。今後の対応として、大泉かるたについては、寺院等の地権者の方に協力をいただき、引き続き案内板の設置を行うとともに、大泉かるた原画展を開催することで、町の文化財及び歴史等の周知、郷土の魅力の再発見を図る。委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）については、整理された新たな埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史・文化財に触れる機

会を提供する。郷土芸能や文化財保護に関する保存・伝承のため、広報おおいずみ・ホームページを活用し、歴史や文化に関する資料の提供を呼びかけ、資料収集を行う。

学識経験者の意見として、大泉かるた案内板の設置は、町の歴史や文化を親しみやすくするために役立つものであると思う。引き続き設置を行い、広報等で広く周知を図ってほしい。委託整理事業については、今後も定期的に展示資料を入れ替え、新規資料の展示公開を通して、身近に文化財に触れる機会を設けてほしいとの意見をいただいた。

以上で、説明を終わります。

柴崎教育長 生涯学習課長の説明が終わりました。  
これまでの説明で、ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

大野委員 36ページの②人権啓発地区別事業の推進について、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定した町として、今後、コロナ渦が続く限り、地区別人権啓発事業の参加者が減っていくと考えられる。また、3年度の参加者数が399人というのは寂しい数字だと思う。今年度も指標とした数字に届かないとC評価になってしまうので、どうしたら参加者が増えるのか指標の見直しも含めパンフの作成などもあるが、町もLINEを開始したので、地域公民館の講座に参加しなくともLINEで発信するなど、新たな方法で参加者を増やす工夫が必要と思う。

子どもを持つ親として、ワクチンを接種したか、しないかで保護者の中にも考えの違いがあり、そういうことが差別につながるような指標の見直しと、町民の理解が進むような新たな方式を考えることを希望する。

福田委員 大野委員の言うとおりで、3年もコロナ渦のなか事業を展開しているが、そろそろ中止だけではなく、コロナ渦に左右されない、新たな方法で事業を行うことをしなければならないと思います。

柴崎教育長 今後の事業に関しては、中止以外の方法も考えていきましょう。  
福田委員 大泉カルタについては、素晴らしい事業だと思う。原画展やウォーキングマップなどへ事業が展開できて画期的な事業だと思うのでもっともっとPRして風化させないための施策を考えて欲しい。

専光寺の遺物についても、興味を持つ人は少ないと思うが、必ず好きな人はいるので続けて欲しい。寺院などには意外に古いもの

があり、歴史でも、モノでもお宝が多い。お宝発見のような感じでウォーキングするような楽しみ方があるのではないかと思います。

大野委員

もう一度、36ページの②人権啓発地区別事業の推進の指標について、受講者が参加した後、どのくらい理解が出来たのか、意識の変化があったのか、「いままでこうだったが、参加したことで考え方が変わった」とか、「新たに知った」とか参加した方の声のわかるような指標になると良い。参加者数も大事だが、なぜ満足だったのかは参加者数ではわからないので、参加者が少なくても、どう感じたか、内容が不十分だったのか指標として出てくると思う。

人権啓発地区別事業の推進については、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」とともに町長の「コロナを憎んで人を憎まず」という言葉が印象的なので、子ども同士で見方が変わってしまうところ、何が悪いかというところコロナ渦が良くないということで、子ども同士の差別があってはいけないので、現在も感染者が増えている中で、これから不安もあるが、子供たちも含めて町民には人権や差別について正しい理解をしてもらいたい。

柴崎教育長

ほかに、質問・ご意見はございますか？

(なし)

ないようですので、事務点検評価書につきましては、これで終わりますが、事務局は何かありますか。

千吉良課長

令和3年度の事務点検評価と言うことで、内容については委員の意見が反映できるものと、指標など、すでに基準として採用しており変更できないものもございます。令和4年度の事務点検評価に反映できるよう検討したいと思います。

事務点検評価の時期につきましては、中間報告などを今後、検討していきたいと思っております。

柴崎教育長

それでは、続きまして(2)大泉町立保育園の民営化について、報告致します。

金井課長

(2)大泉町立保育園の民営化についてご説明申し上げます。

さる、6月25日に町長も出席しました保護者との意見交換会を開催致しました。

資料(1)につきましては当日配布した資料ですが、結果として資料(2)の摘録を用意致しましたのでご覧ください。

そのうち、何点かをご報告させていただきます。

あらためまして、意見交換会につきましては6月25日土曜日に

南中学校体育館にて開催しました。参加者は保護者が51名、保育士が29名、町議会議員が9名、教育委員が3名でした。

主な意見としましては、1番の現在の町立保育園に保育士は何名いるのか、民営化するとそのうち何名が担当となるのか、早番や遅番があり、その人数で対応できるのかと質問がありましたが、現在は24名でなるべく多くの正規職員をクラス担任としたいと考えています。早番や遅番の対応を考慮すると、現在の人数ではギリギリのため、人員を増やす予定です、と回答しました。

また、3番の子ども達の激変緩和を考慮しての一定期間とはどのくらいの期間を想定しているのかという質問には、最低でも一年間と考えています。民営化を早急に進めるべきとの意見もありますが、町立保育園の素晴らしい保育を引き継ぐためには、時間をかける必要があると回答しました。

それと摘録の13番ですが、民営化の話を聞かされずに入園した園児が、卒園するまで民営化を待てないかという質問には、民営化の話を聞かされずに入園した園児の卒園には、5年を要するが5年間の延長は極めて困難と回答しました。

続きまして、15番の町立保育園の保育は、短い期間や書面だけでの引継ぎはとても困難だと思うので、引継ぎ期間だけでなく、その後も町立保育園の保育が引継げているか確認してほしいとの意見には、事業者の募集要項については、かなり詳細なものを作成します。民営化後も園を視察し、町立保育園の継承すべきところをしっかりと継承しているか確認をし、私立保育園と町立保育園の良いところを合わせた保育園となるようにしていきますと回答しました。

柴崎教育長 報告が終わりました。

ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

秩父委員 いろいろな意見があると思うが、どこまで説明していくのか、全員が全員、賛同を得られるか難しいところもあるので、いろいろな方法を検討していければと思う。

柴崎教育長 それでは、ほかに質問・ご意見はございますか。

なければ、続きまして、日程第4 その他ですが、事務局より何かありますか。各委員さんからは何かありますか。

村田課長 机上配布させていただきました、令和4年度青少年健全育成講演会の開催についてのご案内です。

日時は令和4年8月22日月曜日の午後4時からと午後7時から

の2回でございます。場所は町公民館大ホール、内容としましては青少年のインターネット利用の実態で講師は大墳聡氏です。ご参加いただく場合は、8月10日までにお申し込みください。

柴崎教育長

ほかにごございますか。

秩父委員

最後に、事業もそうだが会議などもネット配信や、新しい方法を模索して欲しい。

大野委員

現在のコロナ渦のなかで部活動や学童保育について、今のところは通常通り実施していく予定でしょうか。

前田課長

部活動につきましては、この後、県大会があります。関東大会、全国大会と続きますが、部内で感染者が広がるといった場合には自粛をするといった対応も考えていかなければと思います。また、補習などもありますと同様な対応としていきたいと思います。

金井課長

学童保育についても、現状は分散して感染予防をしながら実施しますが、感染者が広がった場合には、学童棟ごとに実施を判断して、メール等でお知らせできればと思います。

柴崎教育長

ほかにも、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

その他事務局からありますか。

教育委員さんから、何かございますでしょうか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和4年9月27日

署名 教 育 長

署名 教 育 委 員

署名 教 育 委 員



